

海上安全指導員との合同パトロール (5月3日 於、高知港及び周辺海域)



海上安全指導員との合同パトロール

GW期間中の5月3日(金)、高知港及び周辺海域において、海上安全指導員10名の方々のご協力のもと、交通課職員及び巡視艇とさみずきにより、海上安全指導員との合同パトロールを行いリーフレット等を配布して「自船の安全確保3か条」及び「自己救命策確保」の啓発等を行いました。